

認知症施策推進大綱(令和元年6月18日認知症施策推進関係会議決定) (概要)

【基本的考え方】

認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し、認知症の人や家族の視点を重視しながら「共生」と「予防」※1を車の両輪として施策を推進

※1「予防」とは、「認知症にならない」という意味ではなく、「認知症になるのを遅らせる」「認知症になっても進行を緩やかにする」という意味

コンセプト

○認知症は誰もがなりうるものであり、家族や身近な人が認知症になることも含め、多くの人ととって身近なものとなっている。

○生活上の困難が生じた場合でも、重症化を予防しつつ、周囲や地域の理解と協力の下、本人が希望を持って前向き、力を減らすことで、力を減らすことで、住み慣れた地域の中で尊厳が守られ、自分らしく暮らしていることができる社会を目指す。

○運動不足の改善、糖尿病や高血圧症等の生活習慣病の予防、社会参加による社会的孤立の解消や役割の保持等が、認知症の発症を遅らせることができる可能性が示唆されていることを踏まえ、予防に関するエビデンスを収集・普及し、正しい理解に基づき、予防を含めた認知症への「備え」としての取組を促す。結果として70歳代での発症を10年間で1歳遅らせることを目指す。また、認知症の発症や進行の仕組みの解明や予防法・診断法・治療法等の研究開発を進める。

期間：2025年まで

世界の認知症戦略

英国

- 国家認知症戦略
- 2009年に国家認知症戦略を発表。2015年、2019年に国家認知症戦略を改定。2020年までの新たな戦略を発表。

フランス

- 神経変性疾患に関する国家計画
- 2001年に認知症国家戦略を策定。2014年から2019年までの計画期間中、現在2015年から2019年までの計画期間中

米国

- 国家認知症戦略
- 2011年に国家認知症戦略を発表。2012年に国家認知症戦略を発表。

オーストラリア

- 認知症に関する国家戦略
- 2005年に認知症に関する国家戦略を策定。現在は2015年から2019年までの計画期間中

我が国の認知症有病率等について



世界的な施策

認知症の低年齢化の低下、フレグニカル認知症発症を遅らせる取組(一次予防※3)の推進

認知症の低年齢化の低下、フレグニカル認知症発症を遅らせる取組(二次予防)の推進

認知症の人、本人の視点に立った「認知症バリアフリー」の推進

① 普及啓発・本人発信支援

・認知症に関する理解促進

・認知症サポーター養成の推進

・子供への理解促進

② 予防

・認知症予防に資する可能性のある活動の推進

・民間の商品やサービスの評価・検証の仕組みの検討

・早期発見・早期対応、医療体制の整備

・医療従事者等の認知症対応力向上の促進

・医療・介護の手法の普及・開発

③ 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援

・介護サービス基盤整備・介護人材確保

・介護従事者の認知症対応力向上の促進

・認知症の人の介護者の負担軽減の推進

④ 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援

・バリアフリーのまちづくりの推進

・移動手段の確保の推進

・交通安全の確保の推進

・住宅の確保の推進

・地域支援体制の強化

・地域の見守り体制の構築支援

・見守り・探索に関する連携

・ステップアップ制度を要請し、認知症サポーターが認知症の人やその家族への支援を行う仕組み(チームオレンジ)の構築

・認知症に関する取組を牽引している企業等の認証制度や表彰

・商品・サービス開発の推進

・金融商品開発の推進

・成年後見制度の利用促進

・消費者被害防止施策の推進

・虐待防止施策の推進

・認知症に関する様々な民間保険の推進

・違法行為を行なった高齢者等への福祉的支援

・若年性認知症支援コーディネーターの体制検討

・若年性認知症支援コーディネーターのネットワーク構築支援

・若年性認知症コールセンターの運営

・就労支援事業の実態把握等

・若年性認知症の実態把握

・社会参加活動や社会貢献の促進

・介護サービス事業所利用者の社会参加の促進

⑤ 研究開発・産業促進・国際展開

・既存のレポートの役割を明確にしたうえで、認知症発症前の人や認知症の人等が研究や治験に容易に参加できる仕組みを構築

・研究開発の成果の産業化とともに、「アジア健康構想」の枠組みも活用し、介護サービス等の国際展開を促進

・認知症発症や進行の仕組みの解明、予防法、診断法、治療法、リハビリテーション、介護サービス等の研究開発など、様々な病態やステージを対象に研究開発を推進

・認知症の予防法やケアに関する技術・サービス・機器等の検証、評価指標の確立

赤字・新規・拡充施策

※3 認知症の発症遅延や発症リスク低減 ※4 重症化予防、機能維持、行動・心理症状の予防・対応

目指すべき社会

認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望をもって日常生活を過ごせる社会

主なKPI/目標

① 普及啓発・本人発信支援

・企業・職域型の認知症サポーター養成数400万人

・認知症サポーター養成数1200万人(2026年度)

・世界アルツハイマーデー及び月間における普及啓発イベント等の開催

・広報紙やホームページ等により、認知症に関する相談窓口の周知を行っている

・認知症の相談窓口において、関係者の認知症の増加、住民の認知症1割増加

・認知症本人大使(希望者大衆(原稿))の創設

・全道連携型において生ラベンダーメイト大使(原稿)の設置

・全道連携型においてピアサポーターによる本人支援を実施

② 予防

・介護予防に関する通いの場への参加率を80%程度に高める

・認知症予防に関する事例集、取組の実践に向けたガイドラインの作成

・認知症予防に関するエビデンスを整理した活動の手引きの作成

・介護保険給付サポーターベースやSOLASERによりデータ分析、分析し、科学的に自立支援や認知症予防等の効果が裏付けられたサービスを国民に提示

③ 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援

・認知症対策チームにおける医療・介護サービスにつなげた者の割合65%

・市町村における「認知症ケア」作成率100%

・BPSD予防に関するガイドラインや治療指針の作成、周知

・BPSD予防のための、家族・介護者対象のオンライン教育プログラムの開発、効果検証

④ 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援

・全市町村で、本人・家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援を拡充し、み(チームオレンジ)などの整備

・認知症バリアフリー宣言発効、認知症制度の活用促進、認証制度(認知症バリアフリー宣言)の活用促進、認知症制度の活用促進(認知症バリアフリー宣言)の活用促進

・認知症の発症を遅らせるための取組(認知症バリアフリー宣言)の活用促進

・全道連携型認知症サポーターの活用促進

・全道連携型認知症サポーターの活用促進

・全道連携型認知症サポーターの活用促進

・全道連携型認知症サポーターの活用促進

⑤ 研究開発・産業促進・国際展開

・認知症のバイオマーカーの開発、確立(POC取得条件以上)

・認知症発症前の人や認知症の人等が研究や治験に容易に参加できる仕組みの構築

・日本発の認知症の発症遅延や発症リスク低減

・認知症の予防法やケアに関する技術・サービス・機器等の検証、評価指標の確立